

## NEWS FILE ①

.....文部科学省2010年3月

中学生の身長・体重は横ばい傾向  
視力1.0未満は52.54%

文部科学省が毎年行っている「学校保健統計調査」の平成21年度結果が、3月に公表されました。

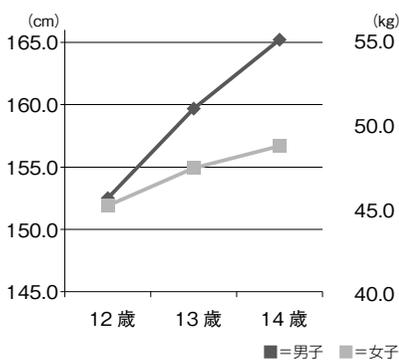
【身長】男子12～14歳は前年度より減少、女子は14歳は増加、12・13歳は減少しています。経年変化では、横ばい傾向が続いています。

【体重】男子女子ともに中学生にあたる年齢層の

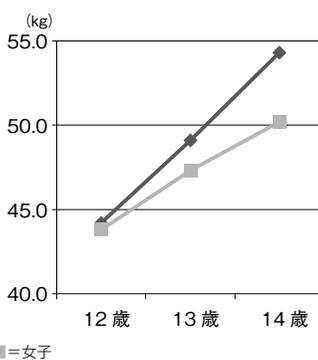
体重は前年度より減少。親の世代である昭和54年度と比べると、男子12歳が3.6kg、女子12歳が1.6kg重くなっていました。

【視力】1.0未満が52.54%と、半数以上を占めていることもわかりました。

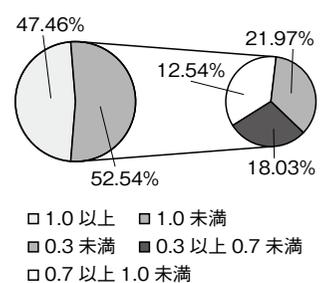
①身長の全国平均値



②体重の全国平均



③視力分布



## ■新学習指導要領

## CONTENTS

学習指導要領改訂の基本方針と体育授業 ..... 高橋健夫（日本体育大学）2

# 学習指導要領改訂の 基本方針と体育授業

高橋健夫  
(日本体育大学)

## 1 新学習指導要領における体育科の基本理念とカリキュラムの構造改革

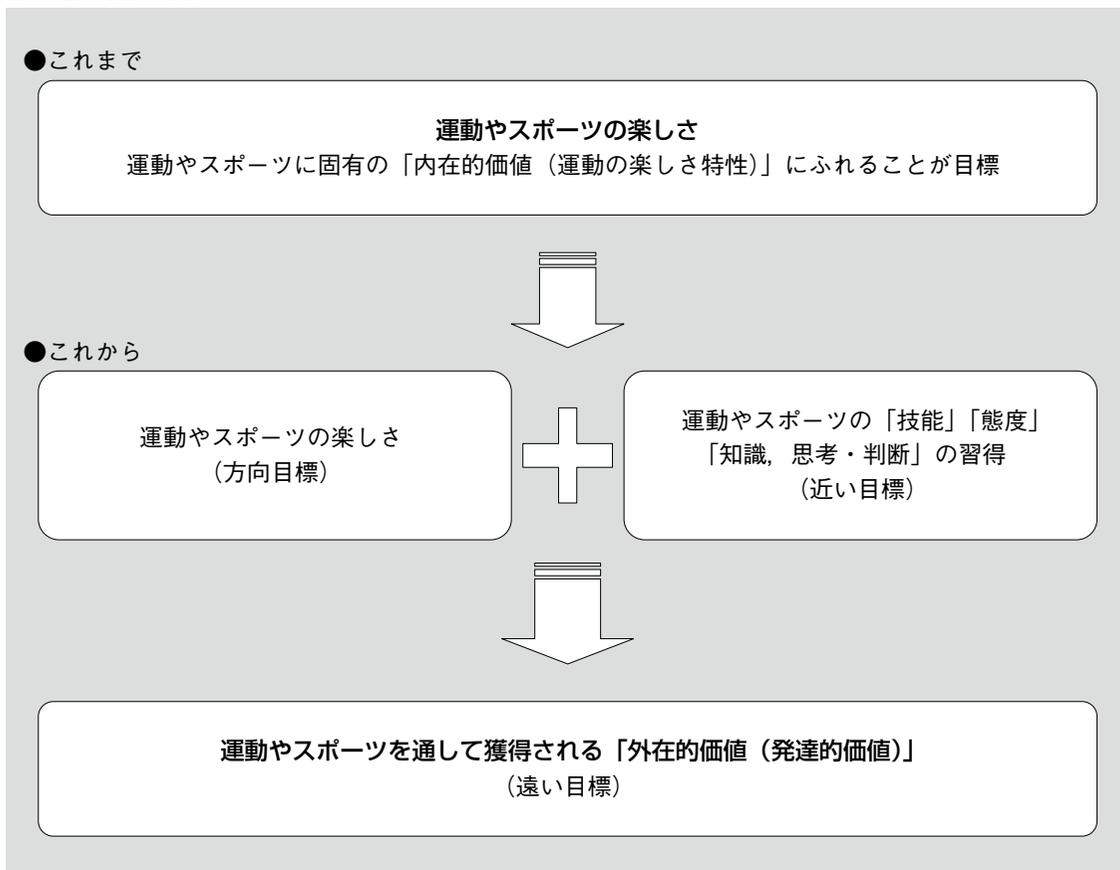
### ① 体育の教育的可能性への期待

今回の改訂では、体育の広範な教育的可能性に関心が向けられた。学習指導要領解説の「改善の基本方針」において「体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力をはぐくむことにも資する」ということが明記されている。

これまで、生涯スポーツを志向する「楽しい体育」のもとで、運動やスポーツに固有の「内在的価値（運動の楽しさ特性）」にふれることが強調されてきた反面、運動を通して獲得される「外在的価値（発達の価値）」の側面が軽んじられる傾向があった。

今回の改訂では、子どもの生育環境の急激な変化の中で、運動やスポーツのもつ子どもたちの心や社会性の発達に果たす役割に改めて光が当てられたといえる。今後は、運動の楽しさを一層大切にするとともに、運動の多様な発達の価値が実現されるような体育授業づくりや学習指導のあり方に関心を向ける必要がある（図1）。

図1 基本理念の転換

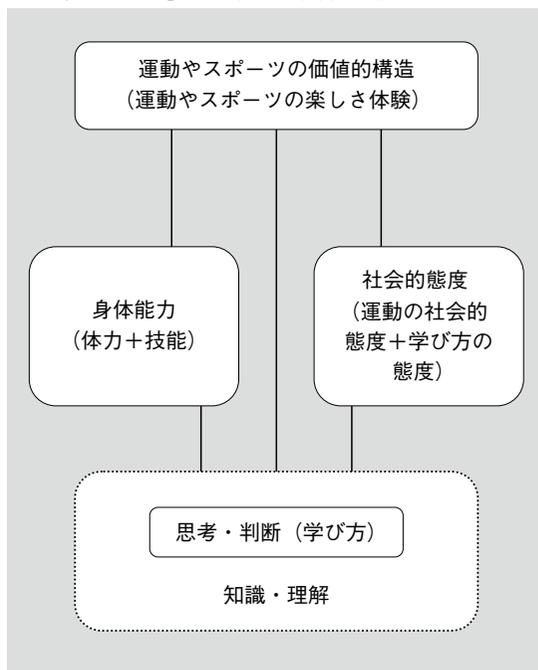


## ②確かな学力の形成

新学習指導要領の基本方針の1つは「確かな学力」を形成することである。現行の学習指導要領が告示された直後から、ゆとり教育や学習内容の厳選という行き方に対して批判の声が上がり、これに国際的な学力比較による日本の児童・生徒の学力ランクの顕著な低下傾向が追い打ちをかけ、ゆとり教育の方向転換へつながっていった。

また、学習指導要領の改訂に伴って、絶対評価が導入され、評価規準や基準に関心が向けられ、これに対応する明確な学習内容を設定することが重要な課題となったことも、学力重視の契機となった。さらに、学校教育のアカウンタビリティが問われ、納税者である国民に向かって、学校はすべての子どもたちにどのような学習内容をどこまで確実に習得させようとしているのか、各科教育のミニマムやスタンダードを明確に説明する必要に迫られた。この帰結が「確かな学力」の形成なのである。

図2 「確かな学力」を形成する学習内容の構造イメージ



### ★ point 1 ★体育的学力とは

これまでの体育は「楽しい体育」と呼ばれてきたように、それぞれの運動の特性にふれさせ、楽しさを経験させることが強調されてきた。そこでは「できること」や「わかること」が軽視されたわけではないとしても、いつしか「楽しさの経験」と「技能の学習」とが対立的にとらえられる傾向を生み出してきた。このような傾向を反省して、中教審「健やかな体」専門部会では、体育科の目標あるいは学習内容を、①身体能力（体力と運動技能）、②態度（規範的態度と情意的態度）、③知識、思考・判断、の3つの枠組みに整理し、これらをバランスよく習得させる方針を打ち出した。

特に、従来の考え方と異なる点は、体力と技能を「身体能力」という概念で統一的に捉えたこと（ただし、学習指導要領では「身体能力」は使用されず、「技能」で統一された）や、「身体能力」「態度」「思考・判断」の学習のベースとして「知識（わかること）」が重視されたことである。ここで言う知識とは、「体育理論の知識」のほかに、「運動に関わる知識」が含まれており、それは「言葉や文章など明確な形で表出することが可能な形式知だけでなく、勘や直感、経験に基づく知恵などの暗黙知を含む概念であり、意欲、思考力、運動の技能の源となるものである。また、動きの獲得を通していっそう知識の大切さを実感できるようにすることが必要である」と指摘されている。

新学習指導要領では、3つのカテゴリーに整理された学習内容にそって各運動領域の学習内容を具体化し、それらの習得をより確実なものにするための努力が払われている。このような学習内容を習得させることによって、より豊かな楽しさを経験させ、生涯にわたって運動に親しむ態度を育成しようとしているのである（図2）。

### ④カリキュラムの系列改革

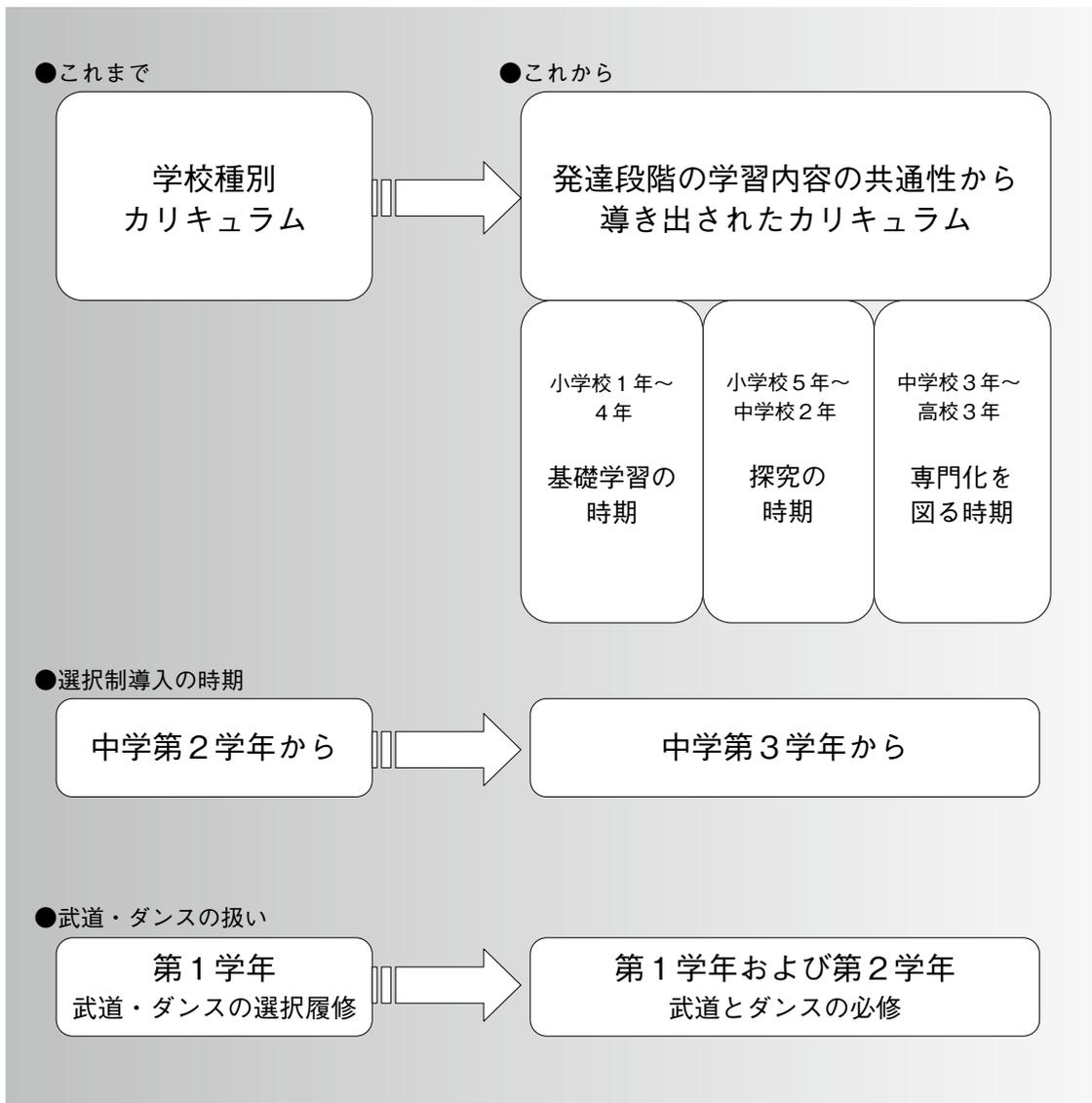
小学校から高校までの12年間のカリキュラムが、発達段階の学習内容の共通性という観点から、4：4：4の基本原則に従った新しいものになった。

具体的には、小学校1年から4年までは、基礎的な動きや遊び方を身につける「基礎学習の時期」、小学校5年から中学校2年までは、典型的かつ多様な運動種目を共通に学び、自分に適した運動種目を発見する「探究の時期」、中学3年から高校3年までは、自分に適した運動種目を選択してより深く学習する「専門化を図る時期」とい

うカリキュラムの系列である（図3）。

これは、高校終了段階で、すべての生徒に生涯にわたって享受することのできるスポーツを、最低限1つは習得させようとする構想に基づくものである。こうした系列のもとで、従来中学2年生から導入されていた選択制授業は1年遅らせ、3年生から導入されることになった。それによって学習経験が全くないままに種目選択を行うような状況も生じたが、まずはすべての生徒に同じ内容を共通に学習させたうえで、個々人の興味・関心や能力に見合った内容（運動種目）を選択させる必要があると判断されたのである。また、1、2

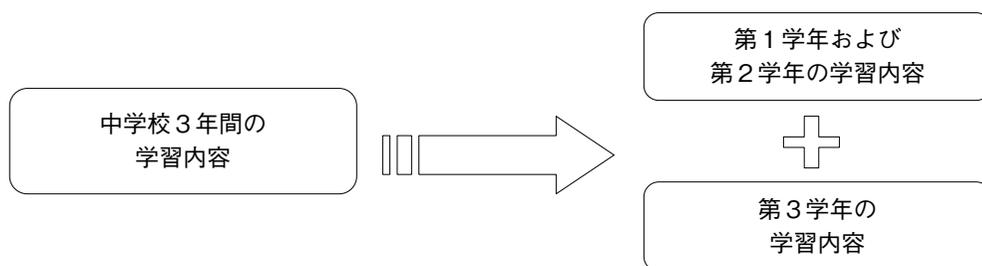
図3 新しいカリキュラム系列



## ★ point 2 ★ 2学年のユニット

学習内容の確実な習得を図るには、1つの単元により多くの時間を配当する必要がある。学習指導要領に盛り込まれた運動種目の数は、すべての種目を指導しようとするれば、自ずと小単元、細切れ単元にならざるを得ない。細切れ単元では少々の経験はできても、運動の特性に十分ふれることができず、また学習内容を確実に習得することは不可能だからである。そこで、今改訂ではカリキュラムの内容を2年の枠組みで示すことにより、同じ運動種目を毎学年繰り返して指導しなくてもよいようにした。

単元を長くすると生徒の興味が持続しないという意見も聞かれるが、それは体育授業において何かを習得させなければならないという自覚がないためであって、もしすべての生徒に特に技能を確実に習得させようとするなら時間不足が実感されるはずである。できるだけ大きな単元を設定して、すべての生徒に確実な学習成果を保証する努力が必要である。



学年段階で武道とダンスが必修となっている。

## 2 運動・理論領域の改善

### ① 体づくり運動の重視

体力の慢性的低下傾向に歯止めをかけるため、保健体育科の授業時間は105時間に戻された。体力向上は体育科の一層重要な役割となり、そのための具体的方策が打ち出されている。

学習指導要領解説には「改善の具体的事項」として、「『体づくり運動』については、心身ともに成長が著しい時期であることを踏まえ、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識させ、学校の教育活動全体や実生活で生かすことができるよう指導内容を改善し、取り扱う時間数の目安を示すこととする。また、『体づくり運動』以外の領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるよう指導の

在り方を改善する。」と示されている。

ここには3つの重要な示唆が含まれている。第1は、体づくり運動の授業改善に向けた示唆である。体力の向上を図るためには、体づくりの運動の授業だけでは不十分であり、学習したことを学校の教育活動全体（自由時間の活動、体育行事、部活動など）や実生活に生かしていく必要があるとしている。体づくり運動の授業は、生徒の運動生活習慣を築き上げることを目的として、指導内容や方法を工夫することが求められる。

第2は、単元を設定して体づくり運動を指導していない学校が多くみられたことから、7時間以上の配当を示唆している。独立した単元を設定して、体づくり運動の生活習慣を根づかせる授業づくりが求められている。

第3は、すべての運動領域で、結果として体力の向上がもたらされるような指導が工夫されるべきという示唆である。これまで体力づくりは「必要充足の運動」、スポーツやダンスは「欲求充足の運動」として捉えられ、スポーツやダンスの運

動領域では、積極的に体力の向上をめざす必要がないとされてきた。しかし、このような二分法はあまりにも理論的形式に走りすぎていると判断されたのである。

#### ②種目主義の克服をめざす球技

その数が200とも300ともと言われる球技の中から、どの種目を教材として選択評価し、どのようなカリキュラム体系をつくりあげるのか、国際的にも活発な論議がなされてきた。その結果、国際的には球技を戦術やルールの観点から分類し、侵入型（攻防入り乱れ）、ネット型（攻防分離）、フィールドイング型（攻防交代）、ターゲット型の、4つのカテゴリーでとらえる考え方が支持されるようになっていく。これらのカテゴリーに属する球技の間では、戦術的な能力が転移すると考えられており、例えば、ハンドボールで学習した能力はバスケットボールやサッカーに転移するとされている。

学習内容の確実な習得をめざす今回の改訂では、種目主義を克服して、球技を楽しむための共通した戦術的能力（off the ball movement）を育成する必要があると考えられ、戦術やルールの特性に着目した分類論が導入された。新学習指導要領では、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」と平易な言葉で呼ぶことにし、特に1、2学年段階ではこれら3つの型をすべて履修させることになった。ただし、それぞれの型に属する運動種目については制限を加え、これまで重視してきた種目から選んで指導するように示唆されている。すなわち、ゴール型ではバスケットボール・ハンドボール・サッカーの中から、ネット型では、バレーボール・卓球・テニス・バドミントンの中から、ベースボール型ではソフトボールを適宜取り上げて指導することになった。しかし、地域や学校の実態に応じて「その他の球技」についても指導できるようになっている。

#### ④選択制授業について

3学年の段階から領域選択が可能になった。「A 体づくり運動」及び「H 体育理論」についてはすべての生徒に履修させることになっているが、その他の領域については「B 器械運動」「C 陸上競技」「D 水泳」及び「G ダンス」のまとまりの中から1領域以上を、また「E 球

技」及び「F 武道」のまとまりの中から1領域以上を選択し、履修することができるとされている。極端な場合、第1選択群から1種目、第2選択群から1種目の2種目を選択して履修することも可能になる。また、各運動領域内での種目選択が示唆されており、各学年段階でどのような種目内選択を行うかがカリキュラム編成上の重要な課題になる（学校選択、生徒選択）。

#### ④体育理論について

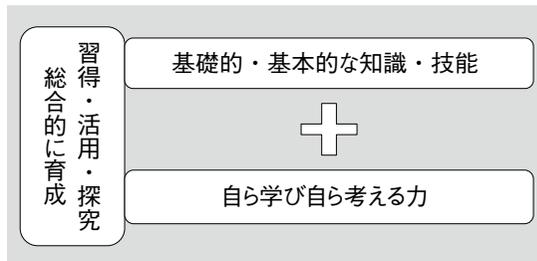
これまで中学校の体育理論の授業は極めて低調であった。子どもたちがスポーツリテラシーを習得する重要な機会であるにもかかわらず、ほとんど授業が行われず、教科書が活用されていないという状況があった。このような状況を問題視し、今回の改訂では「運動学習に関わって指導する知識」と「体育理論で指導する知識」とが明確に区分されるようになった。しかも、教室で指導すべき体育理論に対しては、各学年段階で最低3時間を配当するように指定された。

教師は、保健と同様に体育理論の指導に真剣に取り組む必要があるとともに、運動学習においても、特に技術や戦術についての運動学的知識を重視して指導にあたる必要がある。

### 3 体育科における習得学習と活用・探究学習

学習内容の確実な習得を重要課題とする今回の改訂にともない、学習指導の方法においても大きな転換が予想される。中教審の「教育課程部会の審議の状況について」（平成19年1月26日）によれば、「基礎的・基本的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探究型の教育）とは、対立的ある

図4 習得・活用・探究型教育のステップ



いは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。」とし、習得、活用、探究型教育のステップを示している（図4）。

体育の分野においても、「楽しい体育」のもとでは、子どもたちの現在の能力をベースにした自主的・自発的な学習過程モデル（めあて・ねらい学習）が推奨されてきた。しかし、特定された学習内容をすべての子どもに確実に習得させるには、基礎的・基本的な内容を共通に学習させることは避けられない。同じ課題を共通に学習し、基礎・基本を身につけたうえで、個々人の興味や能力に応じた課題選択学習や課題解決学習を位置づける必要がある。

例えば、器械運動の授業では、以下の3つの場面を設定した学習過程が考えられる（図5）。

①感覚づくりに重点をおき、やさしい類似の運

動を学習する「基礎学習」の場面

②すべての子どもに基本的な技の学習に取り組ませる「基本学習」の場面

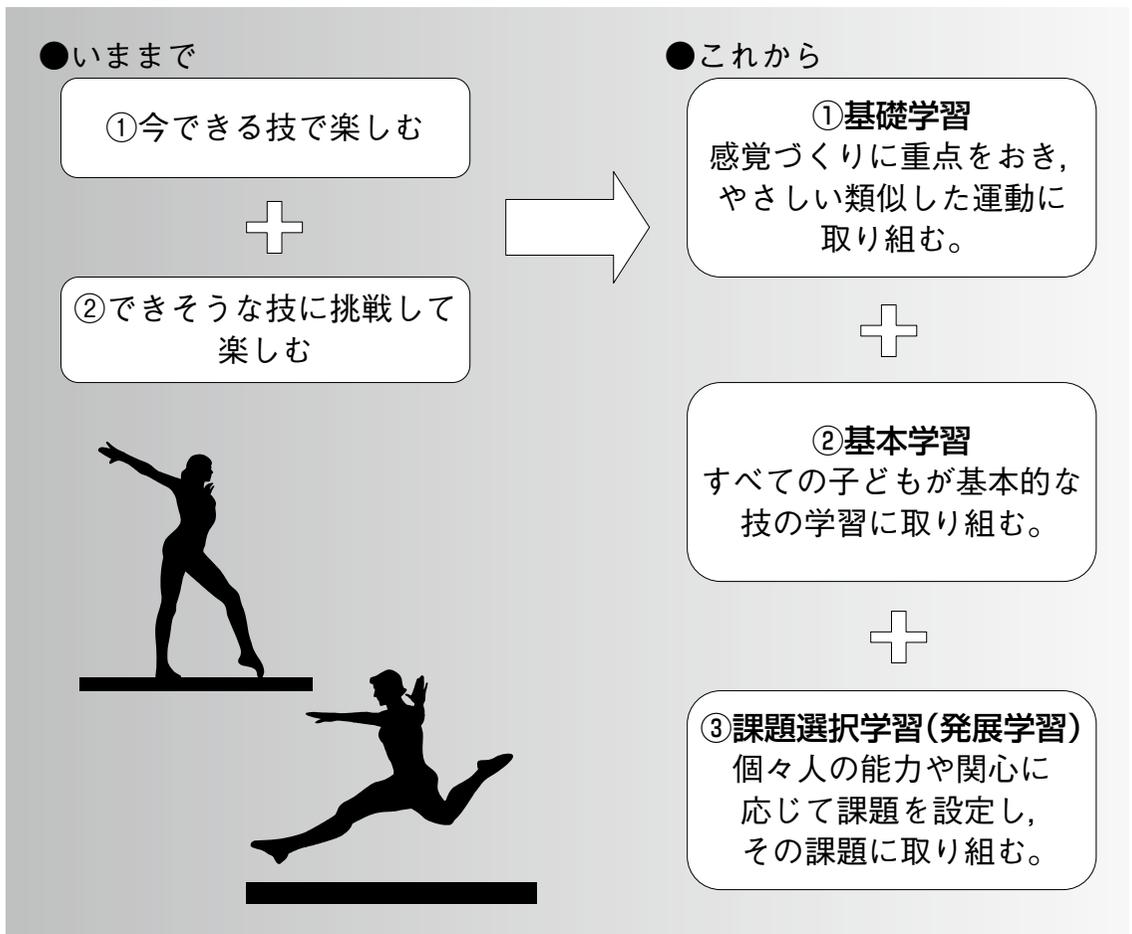
③個々人の能力や関心に応じて取り組ませる「課題選択学習」の場面

また、このような方針に従えば、単元前半では基礎学習や基本学習にウエイトを置き、単元後半では課題解決学習（発展学習）に比重を置くような学習過程のモデルが考えられる。

いずれにせよ、体育の学習内容の確かな習得に向けて多様なモデルが工夫されるべきであって、大切なことは学習指導過程の形式ではなく、確実な学習成果を生み出すことである。

（本稿は弊社発行「ステップアップ中学体育」教師用指導書のために書き下ろされたものを改変したものです。）

図5 器械運動を例にした学習過程



## 【付録 学習指導要領改訂の要点新旧対比】

### ①目標の改善

旧学習指導要領	新学習指導要領
心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。	心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。
第1学年から第3学年までを包括して示す	第1学年及び第2学年と第3学年に分けて示す

### ②内容及び内容の取扱いの改善

体育分野	旧学習指導要領	新学習指導要領
指導内容	第1学年から第3学年までを包括して示す	第1学年及び第2学年と第3学年に分けて示す
	(1) 技能（「体づくり運動」は運動） (2) 態度 (3) 学び方	(1) 技能（「体づくり運動」は運動） (2) 態度 (3) 知識、思考・判断
必要領域	第1学年で武道又はダンスのいずれかを選択し、それ以外の領域を必修	第1学年及び第2学年で、すべての領域を必修（いずれかの学年で取り上げて指導することも可）
選択開始	第2学年	第3学年
選択のまとめり	器械運動、陸上競技、水泳、ダンスから1領域以上、球技、武道から1領域以上を選択	器械運動、陸上競技、水泳から1領域又は2領域を、球技、武道、ダンスから2領域を選択
領域の名称変更	体育に関する知識	体育理論
保健分野	二次災害によって生じる傷害を追加（第2学年） 医薬品に関する内容を追加（第3学年）	

### ③指導計画の作成等の改善

	旧学習指導要領	新学習指導要領
授業時数	各学年とも90単位時間	各学年とも105単位時間
体育分野 保健分野	3年間で222単位時間程度 3年間で48単位時間程度	3年間で267単位時間程度 3年間で48単位時間程度
領域の時間数	領域ごとの時間数は示していない	体づくり運動：各学年7単位時間以上 体育理論：各学年3単位時間以上

中学保健体育科ニュース2010年 No.1 (通算3号)

2010年5月25日発行

●編集 大修館書店編集部

●発行所 株式会社 大修館書店

〒101-8466 東京都千代田区神田錦町3-24

TEL 03-3294-2358 (編集部) / FAX 03-3295-4774

【出版情報】 <http://www.taishukan.co.jp>